

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び島尻消防組合契約規則(平成23年規則第2号)第6条の規定に基づき公告する。

令和2年9月8日

島尻消防組合

管理者 瑞慶覧 長敏



1 入札に付する事項

- (1) 事業名 : 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業
- (2) 件名 : 感染症対応備品(オゾンガス発生装置一式)購入業務
- (3) 納入期限 : 令和3年3月31日(水)
- (4) 業務内容 : 別紙「オゾンガス発生装置一式購入業務仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 期限の到来している市県民税を完納していること。
- (5) 沖縄県内に主たる事務所又は営業所を有していること。
- (6) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、国・地方自治体等の類似の業務を受託した実績を有するものであること。
- (7) 調達備品及び数量を確実に納品し得ること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および参加資格資料の提出期間
 - ア. 期間 : 令和2年9月9日(水)～令和2年9月15日(火)※土日を除く
午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)
 - イ. 場所 : 島尻消防組合消防本部 2階 総務課

ウ. 方 法 :1部を持参又は郵送によるものとする。

エ. 提出書類 :①「条件付き一般競争入札参加資格申請書」(様式第1号)

②商業登記簿謄本

③印鑑証明書及び仕様印鑑届け(原本)

④市町村・県民税の滞納がない証明書(提出日前3か月以内に発行する
ものに限る。写し可)

⑤業務実績書(様式2)

⑥供給品一覧表(様式3)

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 平成31年度、令和2年度、島尻消防組合入札参加有資格業者名簿に登載されている業者
については、(1)エのうち②、③、⑤の提出の必要なし。

4 資料等の配布

(1) 期間 :令和2年9月9日(水)～令和2年9月14日(月)正午まで

(2) 場所 :当消防組合ホームページよりダウンロードまたは島尻消防組合消防本部総務課にて
配布。(南城市玉城字屋嘉部 194 番地 2 階)

5 質疑等

質問等がある場合は、質問書(様式4)に質問事項を記載し、ファクシミリにて送信する事。

(1) 受付期間 :令和2年9月9日(水)～令和2年9月14日(月)正午まで

(2) FAX 番号 :098-948-7169

(3) 回答期限 :令和2年9月15日(火)正午までに応募者全員へ回答

6 条件付一般競争入札参加資格の審査及び通知方法

(1) 日時 :令和2年9月16日(水) 正午まで

(2) 方法 :書面をもって通知する。(ファクシミリ送信または電子メール)

7 条件付一般競争入札参加資格が無いと認められた者の説明要求

(1) 提出期限 :令和2年9月17日(木)正午まで

(2) 提出場所 :南城市玉城字屋嘉部194番地 島尻消防組合消防本部2階 総務課

(3) 回答期限 :令和2年9月18日(金)午後4時

8 入札・開札日時及び場所

- (1) 日時 : 令和2年9月25日(金) 午前10時
- (2) 場所 : 島尻消防組合消防本部2階 講堂
- (3) 方法
 - ア. 入札書は持参により提出すること。
 - イ. 入札前に入札参加資格を有することの確認通知書を担当職員に提示すること。
 - ウ. 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
 - エ. 入札書に記載する金額は消費税を除いた額とすること。
 - オ. 契約価格は決定金額に100分の10を乗じた額を加算した金額とする。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島尻消防組合契約規則第7条第2項に該当する場合は、免除等を行う場合がある。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島尻消防組合契約規則第22条第1項に該当する場合は、免除等を行う場合がある。

10 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア. 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ. 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ. 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ. 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札
 - オ. 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ. 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ. 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク. 明らかに談合によると認められる入札
 - ケ. その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内において最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

12 その他

- (1) 入札説明会を行わない。
- (2) 最低制限価格は設定しない。

13 問い合わせ先

〒901-0619 南城市玉城字屋嘉部194番地

島尻消防組合消防本部 総務課(庁舎2階)

電話: 098-948-2512(直通)

FAX: 098-948-7169

電子メール: s-soumu@wind.ocn.ne.jp